

## 平成29年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。新たな体制となって初めての議会です。執行部の皆様、どうか明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1999年に男女共同参画基本計画が成立され、2015年末には5年間の目標や取り組みを定めた第4次男女共同参画基本計画が決定いたしました。計画では、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を変更することや、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行等により、女性の採用や将来指導的地位へ成長していくための取り組みを進めることとし、地域で男女が豊かに暮らすことの推進体制を強化することなどを強調しています。本市でも、地域経済の活性化に向けて、女性の就業支援の充実に向けた整備が求められております。

最初に、男女共同参画社会に向けた取り組みとして、女性活躍推進法に対する市長の見解をお尋ねいたします。

◎**服部友則市長** 正田議員の御質問にお答えをいたします。

男女共同参画社会は、男女がみずから意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会であり、少子高齢化が進み人口減少社会に突入した我が国にとって、急速な社会経済情勢の変化に対応していく上でも極めて重要であると考えております。

昨年4月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行されました。本市におきましても、この女性活躍推進法に基づく「八千代市女性職員の活躍推進プラン第1期計画～みんなが輝く職場づくりを目指して～」を策定し、女性管理職のネットワーク会議を立ち上げ、女性が働きやすい環境づくりに向けた取り組みをスタートいたしました。今年度も引き続き、職員の意識改革や働き方改革を積極的に進めてまいります。

また、国の第4次男女共同参画基本計画におきましては、男女共同参画を我が国における最重要課題と位置づけておりますことから、性別にとらわれることなく、ともに支え合う、そして認め合う社会を目指して、固定的な性別役割分担意識の是正に努め、男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

◆**正田富美恵議員** 女性活躍推進法では、2020年までに指導的立場にある女性の割合を3割へ引き上げる目標の達成が柱であります。そして、国・地方自治体、そして企業に対して女性のワークライフバランスの強化や、男性の育児・介護参加を促進する施策の推進を求めて、推進法に基づく特定事業主行動計画を策定することとあります。

本市のこの特定事業主行動計画の策定状況はいかがでしょうか。

◎**川嶋武宣総務企画部長** 本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画として、八千代市女性職員の活躍推進プランを平成28年3月に策定しております。女性活躍推進法は、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間の時限立法であり、このプランの期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の第1期とし、おおむね3年ごとに見直しを行うこととしております。

◆**正田富美恵議員** 積極的な取り組みで一般企業主をリードする行動計画を策定していると思いますが、女性活躍推進法では従業員が301人以上の企業に対してもこの数値目標を含む行動計画の策定・公表を義務づけました。

これを踏まえて、市内の対象事業者とその企業に対してどのような働きかけをしているのか、お伺いいたします。

◎青井憲治生涯学習部長 事業所より市に対して労働者数を届ける義務がないため、対象となる事業所を把握することが難しく、一般事業主行動計画の策定についての働きかけについては行っていない状況でございます。しかしながら、現在、市内の事業所を対象とした男女共同参画社会の形成に向けての事業所調査を定期的実施しており、その調査を活用した事業所への情報提供を検討してまいりたいと考えております。

また、従前より、八千代商工会議所に対し、やちよ男女共同参画プラン懇話会の委員をお願いしており、こうした場での情報の共有化も図っているところでございます。

◆正田富美恵議員 届け出の義務がなくても市内で働く女性を応援し、そのための社会環境を整備することは行政の責務であると思います。企業にも数値目標を含む行動計画の策定を義務づけているのですから、これを踏まえて市内の実態を把握され、一般事業主行動計画の策定の働きかけをすべきではないでしょうか。

そして今、女性活躍推進事業主であることをPRすることができる取り組みとして、同法に基づく認定があり、認定を受けた事業主は厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付することができます。これにより、市内に優秀な人材の確保や市内の企業イメージの向上等につながることを期待できます。これは八千代市のイメージアップにもつながると思います。多くの市内の事業者が認定を受けられるように推進に努めることは、市民の男女共同参画社会の意識を深める大切なことだと思います。

それでは、本市の事業主行動計画の八千代市女性職員の活躍推進プランについて具体的にお聞きいたします。数値目標である管理職に占める女性の割合の現在の状況はいかがでしょうか。

◎川嶋武宣総務企画部長 八千代市女性職員の活躍推進プランでは、管理職に占める女性の割合について、平成32年度に30%とすることを数値目標としておりますが、平成29年4月1日現在の管理職に占める女性の割合は18.8%となっており、平成27年同日の25.2%から6.4ポイント減少しております。

減少した要因につきましては、本市では平成29年度まで職員の大量退職が続く中、管理職の昇格の対象となる副主幹級の職員の職員構成において、一般事務職での女性職員の割合が減少し、女性管理職への昇格者に対し、女性管理職の退職者が上回っていることなどが主な要因と考えられます。

◆正田富美恵議員 2年間で6.4ポイント減少したということなのですが、女性職員の管理職の目標は、今おっしゃったように平成32年度までに30%であります。男女共同参画理念はさまざまな分野に広がり、男女共同参画社会の形成は着実に進みつつあります。しかし、意識改革やあらゆる分野での方針決定の参画、仕事と家庭や地域生活の両立、女性の職業能力の形成など、主要な課題の解決は十分に進んでいるとは言えないのではないのでしょうか。管理職増加の対応とこれからの管理職をふやすためには、まずは女性職員の新規採用、これも課題だと思います。この管理職増加の対応と八千代市の審議会や委員会の女性の比率はどのようになっているのか、あわせてお答えください。

◎川嶋武宣総務企画部長 今後の対応といたしましては、階層別研修において早期からキャリア形成の意識づけを図るとともに、管理職に必要なマネジメント能力や仕事と生活の調和の推進等に関する研修への参加等、今後とも積極的な女性管理職の登用に努めてまいります。

また、新規採用職員につきましては、一般事務職における女性の割合は増加傾向となっており、平成29年度の割合は46.2%となっておりますが、今後とも中長期的な視点を持ち、職員の採用試験における女性の応募の拡充にも積極的に努めてまいりたいと考えております。

次に、審議会や委員会の女性委員の比率につきましては、平成28年9月30日現在において77の審議会等があり、委員総数は987人となっております。このうち女性委員数は313人で31.7%となっております。

◆正田富美恵議員 女性の意見はとても大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

男女共同参画推進には、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携が必須です。今までの答弁を伺っていると、目標を達することは難しいのではないかと思います。やはり男女共同参画推進条例を策定して取り組むべきだと思います。

このことについては、私も平成20年第1回定例会で要望させていただき、検討するとの御答弁をいただきました。その後、各自治体において男女共同参画推進条例を制定しておりますが、本市の進捗状況をお聞かせください。

◎青井憲治生涯学習部長 条例を制定することにより、さらなる男女共同参画の推進が期待できるなど、その必要性については認識しておりますが、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは非常に広範囲な分野にわたっており、現状として条例制定にまでは至っていない状況にございます。

これまで市といたしましても、男女共同参画について一層の意識の醸成を図るとともに、ワークライフバランスを推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと、実践的に男女共同参画を推進していくため、やちよ男女共同参画プラン並びに同実施計画を策定してまいりました。

また、女性活躍推進法の施行に伴う新たな事業など、早急に取り組まなければならない課題もあり、現在、女性の起業家や再就職希望者への支援や、市内の女性管理職のネットワーク会議の立ち上げ等を行うなど、女性の活躍に向けた取り組みを着実に進めているところでございます。

市といたしましても、さらなる男女共同参画の推進に向け、今後も引き続き八千代市の実態に即した条例の制定に向けて調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 男女共同参画社会は女性のためだけにあるものではなく、男女ともに考えていくことで暮らしやすく生きていきやすい社会ができます。それが豊かな社会づくりにつながっていきます。ぜひとも男女共同参画推進条例の策定に取り組むことを要望して、この質問を終わりにします。

次に、教育環境の整備、小中一貫校への取り組みについて伺います。私からは阿蘇・米本地域保護者の皆様からの声・意見を含めて質問をさせていただきます。

阿蘇・米本地域の小中一貫校に係るこれまでの取り組みと今後のスケジュールについてお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平成28年10月19日に行われた総合教育会議におきまして、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校の4校を施設一体型による小中一貫校(義務教育学校)として統合し、新し

い教育の一つのあり方を発信する地域とすることが確認されました。

その後、阿蘇・米本地域4校の教職員向けの説明会を行い、平成29年1月27日には阿蘇・米本地域4校のPTA本部役員に、4月には阿蘇・米本地域4校の保護者を対象とした説明会を実施いたしました。今月は阿蘇・米本地域の青少年健全育成連絡協議会や民生委員児童委員協議会連合会で説明会を行いました。今後は7月9日、10日に、住民の皆様や保護者の皆様への説明会を実施する予定になっております。

◆**正田富美恵議員** それでは、これまでの保護者会等の説明会で、主な意見・質問はどのようなものがあつたのでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

主な質問といたしましては、小中一貫校(義務教育学校)のメリットや開校時期、使用しなくなる学校の跡地活用やスクールバスについて等がございました。

また、主な意見といたしましては、「米本団地から学校をなくさないでほしい、小学生以下の子供の保護者にも説明をしてほしい、もっと頻繁に情報が欲しい」「統合準備委員会に地域の代表を入れてほしい」「説明で使ったスライドの資料も欲しい」等がございました。

◆**正田富美恵議員** 私も何度か説明会に参加をさせていただきました。やはり皆さんからの問いに余り答えていなかったと思います。きちんと情報をお伝えするべきだと思います。実際に反対をされている方とお話をしましたら、小中一貫校の話は聞いていない、阿蘇がなくなる、阿蘇小学校がなくなると、そのことしか聞いていない。だから署名もした、とおっしゃってございました。きちんと方向を決めて説明をするべきだと思います。

統廃合が確認をされた平成28年の総合教育会議での議事録を読ませていただきましたが、参考になる意見が出ておりました。ちょっと御紹介をさせていただきます。

八千代台東小学校と東第二小学校の統合の際には、何度も説明会に参加しました。そのときに強い言葉で反対をしていた保護者の方たちがいました。その方が先日、統合して初めて運動会が行われたときに運動会を見にいったそうです。そしたら、今までにないくらい生き生きと盛り上がって運動会に参加している姿を見て、あのとき反対しなければよかったと言っていました。ですから、小規模は小規模校で大切ですが、多ければ多いほど子供たちは力を発揮するのではないかと思います。そのようにこの委員の方が意見をおっしゃってございました。こういうことも説明会できちんと皆さんに話していくことはいいと思います。

また、保護者の皆様からは、統廃合に当たってはさまざまな実質に向けた具体的な心配の声が出ております。現在、米本南小学校にある特別支援学級はどうなるのか、校舎の建てかえはどうなるのか、学区の整備はどうなるのか、バスの運行・制服・体操服代・給食代・バスの運賃等、経済的なことも含めて心配をしておりました。

ですから、このように福祉とか都市整備とか財政とか、あらゆる問題に答えられる方を説明のときにきちんと配置しておくことも大事だと思います。ずっと教育委員会だけで説明会を開催していましたが、ぜひこれ市長部局も参加をして説明会に臨んでほしいと思うんですけれども、教育長、いかがでしょうか。

◎**加賀谷孝教育長** 今後、関係部局と協議してまいりたいと思います。

◆正田富美恵議員 もう一つ、当初の開校時期の予定は平成31年度でした。先ほどのスケジュールでいくと間に合わないのではないかと思います。開校が大幅におくれている理由をお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

前市長との調整に時間を要したため、市としての方針を固める時期がおくれました。また、保護者や地域の皆様からの十分な御理解を得るために、説明会の実施に時間を要しております。説明会終了後につきましては、地域や保護者の皆様からの御意見や御質問を整理し、関係部局との調整と今後のスケジュールづくりを行いたいと考えております。

また、統合準備委員会を設立し、具体的な統合に向けた準備を進めていきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 市長がかわりましたので、ぜひ早目に進めていただきたいと思います。

平成24年からこの地域の適正配置の実施に向けては検討を重ねて、平成27年10月に統廃合との答申が出され、将来的なことを考えて小中一貫校のモデル校としてつくり上げていくとしたのですよね。現在、米本・米本南小学校は合同で運動会や修学旅行をしております。今後、地域の特性を生かした教育課程の工夫、統廃合することによって、財政的にも余裕が出ると思いますので、トイレの整備やエアコン等の設置、設備の充実、あいた学校施設の有効活用など、子供たちはもとより、保護者や地域住民も夢を描けるような説明をして、そして方向性が決定しているのですから、小中一貫校への取り組みがスムーズに実現できるように、保護者が安心できるように丁寧に説明会をして進めていただきたいと再度要望いたします。

それでは、次の校庭の芝生化についての質問に移ります。

近年、都市部を中心に学校や幼稚園の校庭・園庭を芝生化する取り組みが始まっております。ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子供たちの教育効果、地域コミュニケーションの形成を促すために有効とされ、東京都などでは本格的に公立小・中学校の校庭芝生化の推進をしております。

本市でも、私も以前議会で要望し、新設校の校庭に芝生化を導入していただきましたが、その後、市内の公立小・中学校での校庭芝生化の取り組みはどのようになっておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

直近では、新設したみどりが丘小学校、八千代台東小学校、八千代中学校において校庭の芝生化を実施したところでございます。

また、現状といたしまして、そのほか小学校4校、中学校1校においても校庭を芝生化しております。校庭を芝生化することにつきましては、児童が校庭で積極的に運動できる環境下での身体能力の向上や、緑や自然の大切さを学ぶ場として活用でき、また砂ぼこりの飛散防止や輻射熱の抑制が図られるなどの利点があると考えられております。

しかしながら、校庭の芝生化を実現するためには、芝生の維持管理に労力と費用がかかることなどの課題もあります。今後は芝生の維持管理の方法について、ボランティアの方々や地域の方々の協力を得た体制づくりについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 以前も取り上げ、要望いたしました。住宅街の中にある小学校の校庭は、風の強い日に砂ぼこりがひどく、周辺の住民から苦情が多く寄せられて大変困っております。スプ

リンクラーはありますが、先生方がいらっしゃらないときなどは本当に砂ぼこりがひどいです。そのような学校の砂ぼこり対策として、校庭を芝生化することも必要だと思います。

グラウンド全体ではなくても、陸上のトラック等はダートのまま残して中を芝生化するとか、せめて一部分でもいいので芝生にすることを要望いたしますが、再度お聞きいたしますが、そのように一部でもいいから芝生化していただけないでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

学校の実態に合った校庭の芝生化について、検討していきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひお願いいたします。

芝生の校庭は芝刈りや水やりなど、定期的に管理する必要があります。教員や生徒だけではとても手が回りません。そこで、地域住民の方々にも協力を仰ぎ、学校ごとに校庭の芝生を管理する体制を整え、地域に協力をいただければ地域住民と学校を結びつけるツールになると思うのです。ぜひ校庭芝生化の推進をお願いいたします。

次に、通学路の安全対策について伺います。

近隣市では松戸市の女兒の痛ましい事件を受けて、不審者が出る場所や人が少なくなる死角となる場所を明示した学校安全マップを作成して、子供たちの安全対策に取り組んでおります。

八千代市でも、頻繁に不審者の情報メールが入ってきて、保護者は不安を感じております。特に子供が1人になることの多い通学路や放課後の安全対策は急務であると思います。

そこでお伺いいたします。松戸市の事件を受けて、通学路の安全対策についてはどのように考えておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

松戸市の事件を受け、市内小・中学校に児童・生徒等の通学時の安全確保について周知いたしました。また、小学校中学年を中心に安全・防犯マップづくりの取り組み等、日ごろより登下校時の危機管理意識の向上に努めております。さらに、交通安全教室・自転車乗り方教室、スクールガード・リーダー会議、通学路整備検討会等を実施し、交通安全指導及び地域防犯について、より一層充実していきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 千葉県では青色回転灯装着車両、青パトにドライブレコーダーを設置したり、自主防災団体への活動を支援する取り組みを強化しております。各自治体は独自で通学路の安全対策のために防犯カメラを相当設置していくようですが、このように通学路の安全対策には防犯カメラは非常に有効だと思いますが、本市の通学路の防犯カメラの設置についての見解をお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、防犯上、効果的であると認識しております。各小・中学校からは横断歩道や信号機設置等の要望が中心であり、防犯カメラの設置についての要望はございませんが、通学路への設置につきましては関係部局と協議してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 要望がないとおっしゃいましたが、これから要望があると思います。やはりこれだけ犯罪が多いのですから。八千代市の防犯カメラの設置要綱には、ひったくり等、実際に犯罪が多発している箇所を設置するようになっております。市内の通学路でも人通りがなく危険なところもあります。犯罪防止のために防犯カメラの設置が必要なのではないのでしょうか。

市川市では、自治会・商店街等の団体が街頭防犯カメラを設置する際の費用の一部を補助する、街頭防犯カメラ設置補助金を交付しております。自主防犯パトロールだけではカバーし切れない通学路の危険な箇所などは、街頭防犯カメラの設置が大きな犯罪抑止効果を発揮します。このような制度により、安全で安心して暮らすことができる環境づくりが推進できると思います。

このような取り組みを、ぜひ服部新市長に要望いたしますが、市長、いかがでしょうか。

◎服部友則市長 今、御要望いただいたわけですがけれども、私、実は県議時代に犯罪の抑止ということに防犯カメラと、あとは科学捜査研究所、これを前面に出すことによって犯罪を抑止できるんじゃないかということで、この防犯カメラの設置に関しては積極的に県警あるいは千葉県に働きかけた経緯がありますので、やっぱり予防というか、起きてからでは何もなりませんから、犯罪を抑止する意味で防犯カメラを積極的に導入できればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆正田富美恵議員 ぜひ八千代市でも防犯カメラ設置補助金を交付していただきたいと思います。

次に、通学路の安全対策の2点目、道路整備について伺います。

睦地域の住民の方たちより、睦小学校前の道路が非常に狭くて危険、特に雨が降った朝や夕方の送迎時間帯は車が多く、すれ違うことが困難なために人が通行できない、何とか安全対策をしてほしいと要望がありました。小学校の通学路でもありますし、早急に対策をとるべきと思われるのですが、このような現状を教育委員会はどのように考えておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平成28年度通学路整備要望において、睦小学校より正門前道路拡幅の要望がありましたが、平成29年度につきまして要望はございませんでした。その理由といたしましては、現在、児童が通学に利用していないということによるものでございます。

◆正田富美恵議員 その理由は、通学に利用していないのは、危険だから通学に利用していないということですか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

正門前と、もうあと2つ、出入り口がございます。距離的にはその場所から通学、要するに正門といえますか、違う門を通ったほうが近いということで子供が利用している現状がございます。

◆正田富美恵議員 それでは、通学路と指定しているけれども子供たちの安全対策ができないから児童・生徒は通っていないという、ほかの門を使っているということですがけれども、地域の方たちは安全対策を強く要望しているんですよ。今後、教育委員会としてはこの正門前、どのように対策をとっていくのか、再度お聞きいたします。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

睦小学校正門前通学路につきましては、児童の通学状況を確認しつつ、今後、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 それでは、これ関係部局でもある都市整備部としては、この道路の問題、いかがでしょうか。お聞かせください。

◎加藤剛都市整備部長 御質問いただきました睦小学校の校門前の通学路整備につきましてお答えいたします。

校門前の道路につきましては、道路幅員が狭小であり、また朝夕の交通量も多いことを認識して

ございます。今後は、道路拡幅が可能かどうかも含めまして、用地等の調査を行ってまいりたいと考えてございます。

◆**正田富美恵議員** 地域の方からの強い要望ですので、1日も早く対策を講じていただきたいと要望いたします。

それでは次に、児童の健全育成推進の児童館について質問をいたします。

児童館は子供たちの居場所として児童福祉法に定められた児童厚生施設で、利用対象になるのは幼児から小・中・高校生、または大学生や社会人の青年までとなります。現在、本市には児童館ではなく、そのような場所として実施されている児童会館がありますが、現在の状況と必要性の認識についてお聞かせください。

◎**小谷野幸子子ども部長** 児童館についてでございますが、本市には児童館にかわる自治体独自のものとして高津児童会館、村上児童会館、米本児童会館の3館の児童会館が設置されております。どの児童会館も昭和40年代後半から50年代半ばに設置され、現在、3館ともコンクリートの亀裂・剥離・落下等の老朽化が見られることから、今後は八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づき、順次廃止する予定となっております。

また、児童福祉法第40条に規定されている児童館につきましては、八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、設置の有無を含めて検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 児童会館を今後廃止ということですが、先ほども述べましたが、小さい子供から社会人まで集える場所が本市にはないということです。プレーパーク、またフリーパレットともに廃止して、そして児童会館も廃止との現状で、今後、子供たちの居場所がなくなるとの認識はどのように考えているのでしょうか。

◎**小谷野幸子子ども部長** 子供たちの居場所につきましては、現在、小学校の余裕教室を活用して実施しております、放課後子ども教室の拡充を推進してまいりたいと考えております。

また、就学前の乳幼児におきましては、市内7区域に設置しております地域子育て支援センター及び子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台において、遊びと交流の広場などの充実を図り、親子で安心して安全に過ごしていただける場を提供してまいりたいと考えております。

先ほどの児童館、ゼロ歳から18歳、あるいは大学生まで過ごせる児童館につきましては、今後本市の総合計画に示される施策を踏まえつつ、子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で設置の有無を含めまして検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 今、部長がおっしゃられたように、18歳までが集える場所がないんですね、八千代市内の中には。これ、早急に対応していただきたいと思います。先ほどの子ども・子育て支援計画の中にもありましたけれども、公共施設の再配置との関連ということで、今ある施設の中でもいいですので、ぜひお願いをしたいと思います。

また、第4次総合計画後期基本計画の中には、「家庭内や地域社会において保護者の監護のない状態の子どもの安心・安全の確保が危くなる状況が出現してきている中、放課後子ども総合プランを拡充し、遊びの場を含めた魅力ある子どもの居場所の充実を図ります」とありますが、放課後になりますと対象が限られてきます。



そしてまた、今からお聞きいたしますけれども、放課後子ども総合プランの放課後子ども教室の現状と今後について、どのように考えているのか、お聞かせください。

◎小谷野幸子子ども部長 放課後子ども教室につきましては、村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校において、それぞれ実施しております。このうち、村上北小学校、八千代台西小学校及び勝田台南小学校の3校につきましては、学校内に併設されている学童保育所を利用している児童が、放課後子ども教室の活動プログラムに参加することができる一体型の運営を実施しております。

また、今後のスケジュールにつきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育所の設置状況等を踏まえ、一体型の運営ができるよう教育委員会と連携し、平成31年度末までに3校の開設を予定しております。

◆正田富美恵議員 子供たちの安心できる居場所が少ない中で、全小学校での放課後子ども教室の設置が望ましいと思いますが、課題になっています空き教室等の確保が難しいのでありましたら、せめて校庭を開放して放課後の安心できる居場所としていく取り組みも必要なのではないでしょうか。現在、一部の小学校は実施しているようですけれども、全小学校でのせめて校庭を活用しての放課後子ども教室のお考えはありませんでしょうか、お聞かせください。

◎小谷野幸子子ども部長 現在、放課後子ども教室は、子供の居場所として拠点となる教室を確保し、天候に左右されずに安定した場の提供を行っております。校庭のみの利用では雨天時等の居場所確保が困難であることから、教室を拠点とする放課後子ども教室の拡充について検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 この実施には各学校との協議が必要であると思しますので、しっかり教育委員会と連携して、ぜひ子供たちが安心できる遊べる場所の確保を、放課後子ども教室の全小学校での設置を望んでまいります。

また、先ほども言いましたが、青年まで集える児童会館・児童館、ぜひこれも設置をしていただきたいと強く要望いたします。

それでは、次の質問に移ります。

要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に、本市も取り組んでおられると思います。その基本となる本市の要介護認定者の現状についてお伺いいたします。

第6期介護保険事業計画における要介護認定者の推計と実績はいかがでしょうか。

◎石川一俊健康福祉部長 第6期介護保険事業計画における平成28年10月1日現在の要介護認定者数は5,097人、要支援認定者数は1,853人で、合計6,950人と推計しておりました。

実績といたしましては、要介護認定者数は4,776人、要支援認定者数は1,891人で、合計6,667人となっており、推計より283人下回っている状況でございます。

介護度別の実績では、要支援認定者は推計よりも38人多いのにに対し、要介護認定者は推計より321人少ない状況となっており、介護度が高い方の実績が推計より少ない傾向が見られます。

◆正田富美恵議員 厚生労働省は2025年には約1.6倍の保険料になると推計しております。第6期の介護保険料基準額は、国は4,972円から5,514円になり、千葉県でも第5期が4,424円

が第6期になって4,958円と、大幅に上がりました。高齢化率が八千代市よりも低い船橋市の介護保険料は千葉県平均の4,960円だそうです。第7期の2018年4月にはさらに改定をされるので、増加は逃れられない状況となると予想されております。

そこでお伺いいたしますが、本市の第6期の介護保険料と県内他市と比較した状況、そして第7期における介護保険料の見込みについてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 第6期介護保険事業計画における介護保険料基準月額4,580円で、千葉県内37市の中では低いほうから数えて6番目の金額でございます。

平成30年度から平成32年度までの第7期の介護保険料の見込みでございますが、高齢者数、介護サービスの提供見込み量、介護報酬改定の動向を注視した上で、平成28年度末現在で約6億2,000万円ございます介護給付費準備基金を活用し、引き続き現在の水準を維持できるよう努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 介護保険料に関しましては、5期も6期も八千代市はほかの市と比べてかなり低いと思います。安いということになっております。このまま介護保険を余り使う人がいなくて、元気な高齢者をふやすというのはとても大事なことだと思います。しかし、75歳以上の人口は2025年に約2,200万人となり、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。

一方、労働人口である20代から64歳までの労働力は減少し、今以上に介護人材が不足するのは明らかです。これに対応するには、介護予防を充実させて介護される側を減らし、元気な高齢者をふやすことが重要となります。

先ほどの答弁で八千代市の特徴は比較的元気な方が多いとみられますので、本市におけるこの元気な高齢者をますますふやす取り組みについてお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 元気な高齢者をふやす取り組みといたしましては、みずから健康増進や介護予防に向けた取り組みが行えるよう、やちよ元気体操などの運動、健康的な食事、歯と口腔の健康、認知症予防の講座を開催しております。また、高齢者の集いの場である介護予防サロンの場所を記した社会参加マップを配布し、参加者の増加を図っております。

◆正田富美恵議員 そのような取り組みをされている介護予防活動を支援する取り組みはありますか。

◎石川一俊健康福祉部長 介護予防の活動をしているボランティアを支援する取り組みといたしましては、介護予防サロンを運営する団体へ運営費を助成しているほか、運営者に対し、高齢者への接し方や転倒予防などに関する研修を開催しております。また、やちよ元気体操応援隊に対しましては、研修会等を開催し、応援隊同士の意見交換や体操の復習、食事や睡眠などに関する学習の機会を設けております。

◆正田富美恵議員 今、市内の各地でやちよ元気体操が活発に実施されて、多くの方が参加されていて、これを支援しているということもわかりました。筋肉は高齢になってもふやすことはできるということです。ロコモ予防にはやちよ元気体操を初め、運動が非常に効果的です。高齢者はもちろんのことですが、若いころから継続的に運動習慣をつけて、元気なまち、元気な高齢者のいる八千代市を目指していただきたいと願っております。

それでも2025年には団塊の世代が全員後期高齢者になります。これまでにふえ続ける社会保

障をどう乗り越えるのか、これは最大の課題であると思います。今後の本市の健康づくりの現状と課題をお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 健康づくりの事業といたしましては、やちよ元気体操を活用した運動教室や、生活習慣病予防に関する講座などの開催、がん検診や特定健康診査・特定保健指導などを実施しております。

生活習慣病予防は、働き盛りの世代から日常生活を見直し、健康に配慮した食生活等を実施していくことが重要でございますが、事業への働き盛り世代の参加者数は多くない状況でございます。そのため、健康づくり事業を土曜日や日曜日に設定したほか、やちよ健康情報メールを活用した周知や、小・中学校の児童・生徒を通して保護者にがん検診のチラシを配布し、受診勧奨をいたしております。課題といたしましては、働き盛り世代の参加を促すこと、健康に関心の低い層に対する効果的な取り組みを進めることの2点が挙げられております。

◆正田富美恵議員 医療費削減が地域の共通課題となった今、国民の健康寿命をいかに延ばすか、市民をいかに健康づくりに誘引するかが重大なテーマとなっております。しかし、運動・健康に無関心であったり、健康づくりの重要性は認知していても具体的なアクションは行っていないという方も多いと思います。

こうした人々をいかに無理なく健康づくりに誘導するか、その方法として健康ポイントが注目されております。その中の一つに、健康増進のための努力をした40歳以上の市民にポイントを付与する健康ポイント制度、日々の健康に取り組む努力とそれによる健康状態の改善に応じて、地元商店街の商品券やコンビニエンスストアなどで使える共通ポイントを付与するというものです。市民の健康づくりのための運動や健康診断の受診に対してもポイントをつけることで、健康づくりにお得に楽しく無理せず取り組んでもらう仕組みになっております。

このポイント制度は今、多くの自治体で事業化され取り組まれておりますが、健康ポイントの創設を提案いたしますが、見解をお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 健康ポイントには、健康に関心の低い人が主体的に健康づくりに取り組む動機づけとなり、将来的には医療費の抑制という効果を得ることが期待できると言われております。市民の健康づくりを広く推進する上で、健康ポイントを創設することは効果的であると考えております。

なお、厚生労働省が通知した「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン」では、健康無関心層を動かすためにはさまざまなプログラムと多様な報奨の提供が必要とされており、そのためには全庁的に取り組むことが必要であると考えております。八千代市の特性を生かした健康ポイント創設に向け、先進事例を調査・研究してまいります。

◆正田富美恵議員 この事業はふだん運動していない人や健康づくりに無関心な人に健康づくりに取り組んでもらうきっかけになるということです。先ほど御答弁の中で、関心のない方が多いというのが課題でしたので、ぜひこれ取り組んでいただきたいと思います。

実施されている市では、1人当たりの年間医療費が70代以上で9万7,000円、60代で4万3,000円の抑制効果があったと報告をされております。国も、これまで運動に関心がなかった人が健康ポイントをきっかけに運動を始めたり続けたりすることができる。健康寿命を延ばすだけでなく、

財政の健全化や地域振興など、効果も大きいと推進しております。ぜひ服部市長の新たな健康づくりの施策として取り組んでいただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

◎服部友則市長 お答えいたします。

健康ポイントに関する答弁は部長のほうからいたしました。それ以外、従来から実施している生活習慣病の予防事業だとか、あるいは議員御指摘いただきましたやちよ元気体操、私も3月、4月と八千代台地区で自分で体験しましたが、これらの取り組みを推進するということは多くの市民の皆さんの生活を豊かにするということにつながってまいりますし、大変有効であろうというふうに思います。

今後健康づくりを推進するということは、八千代市として応援をしていきたいと思っておりますので、御協力のほう、よろしくお願いいたします。

◆正田富美恵議員 ぜひよろしくお願いいたします。

最後の地域問題の質問に入ります。

新島田町会内の道路及びU字溝の整備について質問いたします。

この新島田町会の中の市道やU字溝の老朽化が激しく、何度修理しても追いつかず、いつも道路が破損しております。特に今どき珍しい小さなU字溝で、ふたもない上、破損箇所も多く、逆勾配のために水の流れが悪く、夏場や梅雨時には衛生上心配になります。さらに、ゲリラ豪雨の後などは水たまりが多く発生をいたします。

そういう現状ですので、1日も早く改善してほしいと市には何度も要望に見えておりますが、この要望についての見解と今後のスケジュールについてお聞かせください。

◎加藤剛都市整備部長 今、御質問ありました新島田町会の道路及びU字溝整備についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、平成28年度に測量業務委託を実施いたしました。今年度におきましては、詳細設計を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、工事につきましては、次年度以降に着手できますよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ次年度以降、工事をしていくとの答弁をいただきましたので、ぜひきれいに新島田町会の皆様が喜ぶような整備をやっていただきたいと思います。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。